

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	CBグループマネジメント株式会社
【英訳名】	CB GROUP MANAGEMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児島 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番3号
【電話番号】	03(3796)5075
【事務連絡者氏名】	取締役 原 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番3号
【電話番号】	03(3796)5075
【事務連絡者氏名】	取締役 原 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	109,798	113,116	146,799
経常利益 (百万円)	442	1,095	866
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	268	606	349
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	381	980	235
純資産額 (百万円)	19,125	19,801	18,979
総資産額 (百万円)	52,027	56,515	48,125
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	130.74	297.01	170.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.8	35.0	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,656	3,501	1,654
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	287	659	394
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,046	4,613	1,283
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	275	600	148

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.62	85.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染が再拡大し、経済活動の自粛などの影響により景気は依然として厳しい状況が続いております。

当業界におきましても、外出自粛ムードが下押しに作用し、化粧品などのビューティーカテゴリー商品の消費減少が見られ、感染拡大を防止するための入国規制の継続により、インバウンド需要も回復の見込みが立っておらず、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、外出自粛に伴う巣ごもり需要や感染防止対策商品に対するニーズの拡大を受け、関連商品の発掘・調達と安定供給に努め、かつ消費者の購買行動の変化によるお得意先様の販促手段や店頭展開の改善へのサポートを強化し続けたことなどから、増収増益となりました。

今後の見通しに関しましては、当社グループが主に取り扱う日用雑貨などの生活必需品全般の需要については、当面のところ大きな変動を予測しておりません。現時点における当社グループの売上に大きな変動がないことから、新型コロナウイルスに伴う外部環境の変化が当年度の連結財務諸表に与える影響は限定的であると考えております。

一方で、新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言も再度発令され、終息の見通しが立たない状況下であり、その影響による景気の低迷が消費者の購買力低下や低価格志向をもたらした場合、また、特定の商品への需要低下や時期のずれ込みが起こった場合には、売上減少等、当社グループの業績及び財政状態に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。

こうした状況のもと、当社グループでは企業の存続基盤を確固たるものとするを第一に考え、従業員やその家族の安心・安全の確保並びに取引先企業との連携強化に努めてまいりました。テレワークのインフラ整備も進み、働き方が変わることによる影響は限定的と考えております。

今後につきましても、経営環境の変化に機敏に対応し、コスト管理の強化・投資の見直しなどを通じて短期的な業績の維持に注力するとともに、引き続き、2019年3月期を初年度とするグループ中期経営計画（～2023年3月期）の3つの重点戦略に注力してまいります。

1) 当社グループ全体に対する戦略的マネジメントの強化

新ビジョンの実現のため、グループ全体の経営戦略立案と戦略的支援ならびにモニタリング機能充実のための組織体制の再構築と強化を推進しております。

2) デザインマネジメントによる新しいビジネスモデルを通じた事業構造と収益構造の変革

以下の5点を重点施策として事業構造と収益構造の変革を加速化します。

- メーカー事業の体制強化のための積極的投資
- 卸売事業の付加価値向上のための構造転換
- 差別化のためのイノベーションを生み出す企業文化の創出
- ITによる生産性向上
- キャッシュ・フロー経営の徹底

3) 次世代リーダーの育成と強化

新ビジョンの実現を具現化するために人財がもっとも重要な経営資源であるという基本的な考えから、戦略的人材マネジメントを強力に推進し、将来の経営の中核となる人材をはじめ、マネジャー層、若手社員の育成・採用に注力しております。

以上の結果、子会社6社を含めた当第3四半期連結累計期間の売上高は1,131億1千6百万円（前年同期比33億1千8百万円の増加）、営業利益は10億4千4百万円（前年同期比6億4千2百万円の増加）、経常利益は10億9千5百万円（前年同期比6億5千2百万円の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億6百万円（前年同期比3億3千8百万円の増加）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

日用雑貨事業におきまして、売上高は1,128億5千4百万円（前年同期比33億4千8百万円の増加）、営業利益は11億9千万円（前年同期比7億1千1百万円の増加）となりました。

不動産賃貸事業におきまして、売上高は2億6千2百万円（前年同期比2千9百万円の減少）、営業利益は1千4百万円（前年同期比1百万円の減少）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前連結会計年度末比83億8千9百万円増加し、565億1千5百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が31億4千1百万円、商品及び製品が29億8千5百万円、仕掛品が2億8百万円、投資有価証券が5億5百万円それぞれ増加したことによるものであります。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末比75億6千7百万円増加し、367億1千3百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が29億7千3百万円、短期借入金が47億9千8百万円それぞれ増加し、賞与引当金が1億3千8百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末比8億2千2百万円増加し、198億1百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益6億6百万円及び剰余金の配当2億5百万円により、利益剰余金が4億1百万円、その他有価証券評価差額金が3億7千7百万円それぞれ増加し、また従業員への株式付与により自己株式が3千5百万円減少したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、6億円（前年同期比3億2千5百万円の増加）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、35億1百万円の支出（前年同期比18億4千5百万円の増加）となりました。収入の主な要因は、税金等調整前四半期純利益10億5千7百万円、仕入債務の増加額29億7千3百万円であります。支出の主な要因は、売上債権の増加額31億4千1百万円、たな卸資産の増加額33億3千7百万円及び法人税等の支払額4億1千1百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億5千9百万円の支出（前年同期比3億7千2百万円の増加）となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億4千6百万円、無形固定資産の取得による支出2億2百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、46億1千3百万円の収入（前年同期比25億6千7百万円の増加）となりました。収入の主な要因は、短期借入金の増加額47億9千8百万円あります。支出の主な要因は、配当金の支払額2億4百万円あります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,461,848	2,461,848	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,461,848	2,461,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	2,461,848	-	1,608	-	1,321

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 389,900	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,064,100	20,641	同上
単元未満株式	普通株式 7,848	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,461,848	-	-
総株主の議決権	-	20,641	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式17,200株(議決権個数172個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) CBグループマネジメント(株)	東京都港区南青山 二丁目2番3号	389,900	-	389,900	15.84
計	-	389,900	-	389,900	15.84

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式17,200株は、上記の自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	148	600
受取手形及び売掛金	23,918	27,059
商品及び製品	7,591	10,576
仕掛品	119	328
原材料及び貯蔵品	139	283
未収入金	2,221	2,409
その他	453	817
貸倒引当金	23	21
流動資産合計	34,569	42,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,843	2,794
土地	3,916	3,916
その他(純額)	380	508
有形固定資産合計	7,140	7,219
無形固定資産		
その他	303	375
無形固定資産合計	303	375
投資その他の資産		
投資有価証券	3,655	4,161
退職給付に係る資産	136	161
繰延税金資産	490	494
その他	1,875	2,093
貸倒引当金	46	44
投資その他の資産合計	6,111	6,867
固定資産合計	13,555	14,462
資産合計	48,125	56,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,863	18,837
短期借入金	6,302	11,100
未払法人税等	185	224
未払事業所税	26	20
賞与引当金	329	190
役員賞与引当金	34	37
返品調整引当金	143	12
資産除去債務	-	50
その他	3,538	3,295
流動負債合計	26,422	33,770
固定負債		
繰延税金負債	997	1,162
退職給付に係る負債	85	83
役員退職慰労引当金	39	10
役員株式給付引当金	39	50
資産除去債務	555	612
その他	1,006	1,024
固定負債合計	2,723	2,943
負債合計	29,146	36,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,608	1,608
資本剰余金	1,368	1,379
利益剰余金	15,329	15,730
自己株式	761	726
株主資本合計	17,544	17,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,445	1,823
退職給付に係る調整累計額	10	13
その他の包括利益累計額合計	1,434	1,809
純資産合計	18,979	19,801
負債純資産合計	48,125	56,515

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	109,798	113,116
売上原価	97,231	100,008
売上総利益	12,567	13,108
販売費及び一般管理費	12,164	12,063
営業利益	402	1,044
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	57	56
助成金収入	-	12
その他	22	13
営業外収益合計	85	88
営業外費用		
支払利息	41	36
その他	3	1
営業外費用合計	45	37
経常利益	442	1,095
特別利益		
固定資産売却益	6	-
投資有価証券売却益	-	39
資産除去債務戻入益	15	-
特別利益合計	21	39
特別損失		
減損損失	-	71
投資有価証券評価損	-	6
特別損失合計	-	77
税金等調整前四半期純利益	464	1,057
法人税等	196	451
四半期純利益	268	606
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	268	606

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	268	606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	377
退職給付に係る調整額	6	2
その他の包括利益合計	113	374
四半期包括利益	381	980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	381	980
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	464	1,057
減価償却費	386	342
有形固定資産売却損益(は益)	6	-
減損損失	-	71
投資有価証券評価損益(は益)	-	6
投資有価証券売却損益(は益)	-	39
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	3
賞与引当金の増減額(は減少)	123	138
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	3
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	34	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	28
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	11
返品調整引当金の増減額(は減少)	8	130
受取利息及び受取配当金	62	62
支払利息	41	36
売上債権の増減額(は増加)	278	3,141
たな卸資産の増減額(は増加)	2,140	3,337
仕入債務の増減額(は減少)	1,074	2,973
その他	777	708
小計	1,400	3,115
利息及び配当金の受取額	63	62
利息の支払額	43	37
法人税等の支払額	275	411
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,656	3,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	181	246
有形固定資産の売却による収入	12	-
無形固定資産の取得による支出	135	202
投資有価証券の取得による支出	35	33
投資有価証券の売却による収入	-	99
その他	52	275
投資活動によるキャッシュ・フロー	287	659
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,311	4,798
配当金の支払額	166	204
自己株式の取得による支出	84	0
自己株式の売却による収入	-	35
リース債務の返済による支出	13	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,046	4,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102	452
現金及び現金同等物の期首残高	172	148
現金及び現金同等物の四半期末残高	275	600

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社及び一部の連結子会社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。（以下「対象取締役」という。））の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社及び一部の連結子会社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末73百万円、17千株、当第3四半期連結会計期間末73百万円、17千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	13百万円
支払手形	- 百万円	331百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	275百万円	600百万円
現金及び現金同等物	275百万円	600百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月27日 取締役会	普通株式	166	80.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年5月27日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当該株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会	普通株式	205	100.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年5月29日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、取締役に対する株式報酬制度に係る信託が保有する当該株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	日用雑貨 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	109,506	292	109,798	-	109,798
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	109,506	292	109,798	-	109,798
セグメント利益	478	16	495	92	402

(注)1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	日用雑貨 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	112,854	262	113,116	-	113,116
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	112,854	262	113,116	-	113,116
セグメント利益	1,190	14	1,204	159	1,044

(注)1. 「調整額」の区分は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日用雑貨事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	71	-	71	-	71

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	130.74円	297.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	268	606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	268	606
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,051	2,041

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間 17千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

CBグループマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているCBグループマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、CBグループマネジメント株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。